

市議第2号議案

若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の
強化を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和6年3月22日 提出

提出者

岐阜市議会 厚生委員長 富田 耕二

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の乱用、依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬（オーバードーズ）による救急搬送が、平成30年から令和2年にかけて約2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする依存症患者が、平成24年から令和2年にかけて約6倍に増加したという報告がある。

国立精神・神経医療研究センターが令和2年に行った調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主たる薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の乱用経験がある高校生の割合は約60人に1人と、深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害や重篤な意識障害などを引き起こす事例や、心肺停止となって死亡する事例も発生している。

市販薬は、違法薬物とは違い所持することが罪にならないことから、乱用が発見されにくいという現実があり、また、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物より深刻になる場合もある。よって、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るため、政府に対して、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 現在、「濫用等のおそれのある医薬品」として厚生労働省が指定するものを販売する際、購入者が高校生、中学生等である場合には、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、加えて、副作用などの説明を必須とすること。
- 2 若者への医薬品の販売においては、その含有成分に応じて販売する用量を適切に制限すると同時に、対面またはオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用等のおそれのある医薬品の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独、孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐阜市議会

市議第3号議案

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和6年3月22日 提出

提出者	岐阜市議会議員	大野 一生
同	同	竹 市 勲
賛成者	岐阜市議会議員	松 原 和 生
同	同	西 垣 信 康
同	同	道 家 康 生
同	同	大 塚 翔 太
同	同	林 大 貴

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で感染が拡大し、我々の日常生活や社会経済に大きな被害をもたらすとともに、医療従事者や病床の不足によって医療崩壊の危機に直面するなど、想定外の事態も発生した。

また、今後30年以内に、高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフの巨大地震」の発生が予測されているが、東日本大震災の際には、道路を塞ぐ震災瓦礫の撤去の遅れのため支援物資の輸送にも遅れが生じるとともに、被災した地方自治体の機能停止も問題となった。また、本年元日に発生した令和6年能登半島地震においては、水道や道路など被災地のインフラに甚大な被害が生じ、現在も広い範囲で断水が続くなど、多くの被災者が、今もなお厳しい状況での生活を余儀なくされている。

我が国においては、これまで、感染症や大震災などの緊急事態に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法や災害対策基本法などによって対処してきたが、今後、より深刻な感染症や大規模な自然災害等が発生した場合は、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

感染症は全国的に影響を及ぼし、自然災害はどの地方自治体であっても被災地になり得る。したがって、感染症や自然災害など緊急事態に強い社会をつくるための法整備を進めることは、我が国の喫緊の課題であり、国会において建設的な論議に取り組まれるべきである。

よって、国においては、緊急事態に対応できる国づくりに向け、国会において建設的かつ広範な議論を促進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く要望する。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会

国会及び関係行政庁宛